

「緊急事態宣言」発令に関する本会の対応と関係各位へのお願い

一般社団法人 全日本建設技術協会

新型コロナウイルス感染症への対応として、本会では、会議開催の中止、職員の時差出勤などの対応を行ってまいりましたが、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されることを受けて、可能な限り在宅勤務とするなど、勤務体制を縮小して運営しております。これまで実施してきたことを含めて、下記のとおり対応いたします。

なお、本対応については、当面「緊急事態宣言」期間中とします。

関係各位にはご不便をおかけする場合がありますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

記

1. 原則として執務室を閉鎖しております。緊急の要件等で来訪される方には、マスクの着用をお願いします。また、万一、感染者が出た場合の感染経路データとして活用するために、入室に当たって氏名、滞在時間等のご記入をお願いします。
2. 当協会発行図書のご購入、助成金・伝承プロジェクトの申請等につきましては、原則として、メールでご連絡いただくようお願いいたします。なお、購入等の受付は行いますが、事務処理が5月6日以降となる可能性があります。
3. CPDにつきましては、インターネットによる申請の受付は行いますが、事務処理が5月6日以降となる可能性があります。緊急のご事情がある場合等は、メールにてご連絡を下さい。
4. 月刊「建設」5月号の配送が遅延する可能性があります。
5. その他、ご連絡については、できる限りメールでお願いします。メールでのご連絡が難しい場合は、電話でのご連絡も可能ですが、即日対応ができない場合があります。

事業課（品確技術者関係）	: hinkaku@zenken.com
事業課（講習会/伝承プロジェクト関係）	: kensyu@zenken.com
事業課（月刊「建設」関係）	: kensetsu@zenken.com
事業課（CPD関係）	: zkcpd@zenken.com
会員課（会員の入退会/全建賞/助成金関係）	: kaiin@zenken.com
企画課（全建出版物関係）	: kikaku@zenken.com
総務課（全建功労賞等の個人賞/上記以外の内容など）	: soumu@zenken.com